

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 石川県  
農業委員会名： 穴水町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	497
自給的農家数	270
販売農家数	227
主業農家数	18
準主業農家数	29
副業的農家数	182

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	482
女性	194
40代以下	66

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	40
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	730.0	349.0				1080.0
経営耕地面積	279.1	200.9	142.9	57.9	0.0	480.0
遊休農地面積	55.6	10.3	10.3			65.9
農地台帳面積	1305.2	937.9	937.9			2243.1

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	4

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,080ha	417.6ha	38.70%
課 題	地域農業者の高齢化と後継者不足が進む一方であり、新たな担い手の確保育成が急務である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	502.6ha	(うち新規集積面積	85ha)
	目標設定の考え方:穴水町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の集積目標(年平均)値による			
活動計画	4月～12月 農業委員・推進委員による、担い手への農地の利用集積に向けた幹旋活動。 8月～10月 農地パトロールと併せ、農地所有者に利用集積制度を周知。 1月～ 3月 人・農地プランの担い手に農地集積できるよう、座談会に参加。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3経営体	4経営体	2経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	6.3ha	9.9ha	25.9ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により、地域農業の担い手はもとより町の人口自体が年々減少している中、担い手の確保は困難な状況にある。そのような中でも、僅かではあるが新規就農希望者や法人の農業参入希望があり、貴重な担い手となりうるため、町地域整備課と連携し様々な施策を活用しながら、担い手を育成する支援をしていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	年間を通じ、農業委員・推進委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、町地域整備課と連携しながら認定の推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1106.1ha	65.9ha	5.96%
課 題	遊休農地のほとんどが中山間地域に点在した狭小面積の未整備田であり、高齢化による担い手不足のほか、その影響で水路管理等が困難になる等、離農が進んでいる。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.1ha			
	目標設定の考え方: 穴水町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の目標(年平均)値による			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24人	8月～10月	11月
	調査方法	農地パトロール推進月間である8月～10月にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員を計画的に地区割りし、全筆調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	11月～1月	3月		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,080ha	0ha
課 題	農地転用に手続きが必要なことを理解している人が少ない。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月～10月 農地パトロールを実施し、違反転用の点検・防止に努める。
------	------------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入